平成２８年（フ）第４８１９号
千葉県市川市南行徳２丁目８－８－202
破産者　渡邊　通泰
1　決定年月日　平成29年４月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６０３６号
東京都台東区東浅草１丁目３番９号　ＮＰＲビル202号
破産者　株式会社ＰＲＯＵＤ
1　決定年月日　平成29年４月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６０３７号
新潟県糸魚川市一の宮３丁目２－６、開始決定時の住所東京都江東区大島７丁目39－２－712
破産者　伊井　俊朗
1　決定年月日　平成29年４月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８３４３号
東京都台東区東浅草２丁目１－９－1201　アルファホームズ浅草第２
破産者　内田　　勝
1　決定年月日　平成29年４月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８４３１号
東京都世田谷区池尻３－29－３－302、住民票上の住所東京都世田谷区池尻３丁目29－３
破産者　白井　恵美（旧姓鈴木）
1　決定年月日　平成29年４月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８５３９号
東京都板橋区坂下１丁目34－９
破産者　中島　明彦
1　決定年月日　平成29年４月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８５５４号
東京都台東区駒形１丁目７番６－606号
破産者　有限会社フジコーポレーション
1　決定年月日　平成29年４月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８５５５号
東京都台東区元浅草２丁目１－19－804　メインステージ元浅草Ⅱ
破産者　鈴木　雄一
1　決定年月日　平成29年４月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８６３０号
東京都足立区鹿浜２丁目15－９－102、開始決定書の住所東京都足立区六月２丁目２－13マンション紺利２　106
破産者　吉田　浩司
1　決定年月日　平成29年４月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８８２１号
東京都江戸川区東小松川２丁目35－17
破産者　大西　英樹
1　決定年月日　平成29年４月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８９０６号
東京都江戸川区篠崎町４丁目26－３　ハイムフローレス６　Ａ－12
破産者　白井　利幸
1　決定年月日　平成29年４月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第９００８号
東京都東久留米市滝山５丁目12－12－203
破産者　久保谷光善
1　決定年月日　平成29年４月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第９３０７号
東京都足立区東綾瀬２丁目18番18号
破産者　株式会社サンコーダイニング
1　決定年月日　平成29年４月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第９３０８号
千葉県松戸市松戸904－２－306
破産者　田中　　隆
1　決定年月日　平成29年４月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第９３０９号
千葉県松戸市松戸904－２－306
破産者　田中　浩子
1　決定年月日　平成29年４月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第９３５２号
東京都千代田区神田淡路町２丁目21番11号
破産者　株式会社北島建築設計事務所
1　決定年月日　平成29年４月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第９４４２号
東京都品川区豊町２丁目10番９号
破産者　株式会社グランディール大塚
1　決定年月日　平成29年４月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７０号
東京都葛飾区青戸３－34－５－802、住民票上の住所東京都葛飾区鎌倉３丁目14－７－202
破産者　神長　次男
1　決定年月日　平成29年４月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２５１号
東京都品川区東品川４丁目13－10－1106
破産者　小山　　洋
1　決定年月日　平成29年４月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３８７号
東京都世田谷区上北沢４丁目33－21－101
破産者　梶原　　勝
1　決定年月日　平成29年４月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４１１号
東京都墨田区太平３丁目９－６－903
破産者　尾泉　良太
1　決定年月日　平成29年４月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４１５号
東京都大田区大森北４丁目15－14－501
破産者　望月也寸志
1　決定年月日　平成29年４月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部